

教育研究評議会議事録

平成17年6月8日（水）

14時45分から15時45分まで

事務局第一会議室

議事

I 教育研究評議会議事録（5月11日）の確認

II 報告事項

- 1 学長選考会議について
- 2 基本構想委員会
- 3 施設環境整備委員会について
- 4 大学間交流協定について
- 5 山形大学事務改革ワーキンググループの設置について
- 6 事故処理について

III 協議事項

- 1 国立大学法人山形大学におけるキャンパス・ハラスメントの防止等に関する規則（案）について
- 2 国立大学法人山形大学におけるキャンパス・ハラスメント事案の公表基準（案）について
- 3 人文学部の学科改組について
- 4 平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について

IV その他

出席者

議長 仙道富士郎 (学 長)
理事 沼澤 誠 鬼武 一夫 遠藤 剛 田村 幸男 松井 良業
評議員 阿子島 功 北川 忠明 北野 通世 (人文学部)
石島 庸男 那須 稔雄 鈴木 隆 (地域教育文化学部)
加藤 静吾 齋藤 和男 (理学部)
嘉山 孝正 深尾 彰 渡辺 皓 (医学部)
尾形 健明 飯塚 博 (工学部)
中島 勇喜 我妻 忠雄 安田 弘法 (農学部)
山下 英俊 (附属病院)

欠席者 河村 新蔵 (理学部) 小山 清人 (工学部)

列席者

本木監事
総務部長 総務課長 社会連携課長 人事課長
財務部長 財務課長 経理課長
学務部長 教務課長 学生サービス課長 就職課長 入試課長 留学生課長
施設部長 施設企画課長
人文学部事務長 地域教育文化学部事務長 理学部事務長
医学部事務部長 工学部事務長 農学部事務長 附属図書館事務部長

I 評議会議事録の確認

平成17年5月11日(水)の教育研究評議会議事録が確認された。

II 報告事項

1 学長選考会議について

学長から、学長選考会議が、5月30日に行われた学内意向聴取の結果を受けて翌31日に開催され、慎重審議の結果、次期学長候補者に仙道富士郎が選出された旨学長選考会議議長から、報告があった旨説明があった。

2 基本構想委員会

学長から、去る6月1日及び本日開催された本件について、報告があった。

3 施設環境整備委員会について

松井副学長から、去る5月11日に開催された本件について、資料1に基づき報告があった。

4 大学間交流協定について

学長から、本日開催された国際交流委員会でニューヨーク州立大学との大学間交流協定について了承された旨説明の後、遠藤副学長から、ニューヨーク州立大学及び協定について概要説明があった。

5 山形大学事務改革ワーキンググループの設置について

田村副学長から、本件について正式に設置した旨及び目的、内容、構成員等について資料2に基づき報告の後、本件に関してのホームページを開設した旨及び掲示板を設置し、意見等書き込めるようする旨説明があった。

6 事故処理について

沼澤副学長から、去る6月2日に行われた課外活動団体部室への警察官の立入りについて、資料3に基づき報告があった。

III 協議事項

1 国立大学法人山形大学におけるキャンパス・ハラスメントの防止等に関する規則（案）について

2 国立大学法人山形大学におけるキャンパス・ハラスメント事案の公表基準（案）について

学長から、協議事項1及び2については、関連することから、一括して説明、審議願いたい旨発言があった。

次いで、沼澤副学長から、セクシュアル・ハラスメント緊急対策協議会からの答申を受けて、セクシュアル・ハラスメント防止委員会で検討していたものである旨説明の後、資料4、5及び参考資料1、2に基づき委細説明があった。

次いで学長から、本件について提案があり、原案どおり了承された。

また、沼澤副学長から、本規則は、就業規則であることから、過半数代表者の意見聴取の上、労働基準局への届出が必要であるため、施行日は7月1日とし、制定日は本日となる旨説明があり、了承された。

なお、沼澤副学長から、懲戒相当の事案の当事者からの退職の申し出や退職金の猶予、減額等の取扱い及び研修方法等については、課題として残っているので、今後検討していく旨発言があった。

関連して、飯塚評議員から、キャンパスハラスメント相談員については、工学部には女性職員が少ないことから、現状では学外者にも依頼していることもあり、学外者からも選出できないのかとの意見があり、沼澤副学長から、本規則に抵触しない範囲であれば、各学部で運用してほしい旨発言があった。

また、深尾評議員から、規則文だけでは、イメージがつかめないのでフローチャートなどの実務を行うのに分かりやすいものを作成して欲しい旨要望があった。

3 人文学部の学科改組について

学長から、本件について去る5月17日に人文学部長他関係者が文部科学省に相談に伺った旨報告を受け、5月18日開催の役員会において7月の大学設置・学校法人審議会運営委員会の審査に向けて進めていく旨了承され、また、学科改組等の案件については、これまで大学改革特別委員会で取り扱っていたが、同委員会は廃止されているため、今後は、基本構想委員会で説明等を受け、審議することとした旨説明があった。

次いで鬼武副学長から、これまでの経緯説明の後、文学部長から、改組の概要について説明があった。

次いで学長から、本件について提案があり、了承された。

4 平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について

学長から、本件については、各学部等から提出のあった報告を踏まえ、目標評価専門委員会の各評価部会において原案を作成し、目標評価専門委員会で取りまとめ、今月1日開催の基本構想委員会で了承されたものである旨説明があった。

次いで、鬼武目標評価専門委員会委員長から、資料7に基づき説明の後、今後は、内容について精査し、監査法人の監査、経営協議会の了承を得て、6月30日までに文部科学省へ提出する旨発言があった。

次いで、学長から、本件について提案があり、了承された。

IV その他

(1) 建物明渡し請求事件の和解について

学務部長から、本件については、去る5月17日和解した旨報告があった。

(2) 医学部教員の定員管理に伴う問題について

学長から、4月の本会議で意見のあった本件については、前回経過を説明したものであり、その後役員会で議論した結果を報告する旨発言の後、資料に基づき

説明があった。

なお、資料については、会議終了後回収された。

また、関連して、医学部長から、定員については、過員となるような場合の取扱いについて明らかでないとの意見があり、学長から、過員になる場合には、学長に相談願いたい旨発言があった。

(3) 次回開催日について

次回は、平成17年7月13日(水)に開催することになった。

配付資料

- 資料1 平成17年度施設営繕実施予定事業/平成18年度施設整備費等要求重点事項
- 資料2 山形大学事務改革ワーキンググループの設置について
- 資料3 事故処理報告書
- 資料4 国立大学法人山形大学におけるキャンパス・ハラスメントの防止等に関する規則(案)
- 資料5 国立大学法人山形大学におけるキャンパス・ハラスメント事案の公表基準(案)
- 参考資料1 国立大学法人山形大学におけるキャンパス・ハラスメントの防止等に関するガイドライン(案)
- 参考資料2 山形大学キャンパス・ハラスメント相談員マニュアル(案)
- 資料6 山形大学人文学部平成18年度実施を目標とする学科・教育コース再編案の概要
- 資料7 平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)